

宮内市民センターにて 無料相談会

相続・遺言・後見・不動産

ちょっと聞いてみたいなという方、お気軽にお越しください。

このような困りごとありませんか？

- 葬儀後の相続手続きについて、何をすれば良いのか全く分からない。
- 戸籍収集や遺産分割協議書作成をしようとしたが、行き詰まってしまった。
- 以前亡くなられた人の名義のままの不動産がある、今のうちに何とかしておきたい。
- 相続人の中に“未成年者”“連絡がとれない人”“行方不明の人”“外国籍の人”“認知症の人”等がいるので、手続きが中々前に進まない。
- 相続放棄をしたいが、手続きの仕方が分からない。
- 遺言書が見つかったが、手続きの仕方が分からない。遺言書の作り方が分からない。
- 身寄りがないので、老後が心配。今のうちに準備しておける事を知りたい。
- 家族信託契約・任意後見契約等を活用して、認知症対策を検討してみたい。
- 相続財産である不動産を売却して、遺産分けをしたい。
- 施設入所を考えているので、自宅を処分したい。
- 将来認知症になっても、スムーズに不動産処分ができるようにしておきたい。 等々

〈開催場所・開催日〉※宮内市民センターは宮内小学校様前になります。

宮内市民センター第3研修室：8月13日(月)、9月13日(木)

〈開催時間・内容〉

無 料 相 談 会 午後1時30分開始～午後5時終了

〈内 容〉 相続・遺言・後見・不動産に関すること



◎無料相談会につきましては、予約制になりますので、下記までご連絡下さい。

予約 TEL：090-1334-2755（担当：宇野）



〈主催〉相続・遺言・後見サポートセンター（旧名：相続手続き支援ねっと広島）

相続遺言後見サポートセンター問題解決

検索

事務局：広島市中区大手町4-6-22-1F（広島大手町合同事務所内 宇野行政書士事務所）

相談員：宇野哲也（行政書士）、藤本律夫（不動産コンサルタント・家族信託専門士）

仁井田隆司（行政書士）、その他数名

☆相続・遺言・後見サポートセンターでは、相続・遺言・後見・不動産に関する問題に対して、行政書士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・不動産コンサルタント等が連携してトータルサポートをしています。